

令和5年度

事業報告

社会福祉法人安来市社会福祉協議会

令和5年度安来市社会福祉協議会事業報告

1 総 評

新型コロナウイルス感染症は5類に変更されたものの、ロシアによるウクライナ進行や、記録的な円安、慢性的な人手不足等は、物価の上昇を招き、私たちの生活に多大な影響を及ぼしています。さらに、地域では少子高齢化による人口減少が加速し、地域活動や伝統行事の担い手不足が顕著になってきました。また、新年早々発生した能登半島地震では、過疎の進む僻地での災害対応が、いかに困難かを改めて痛感させられました。

こうした社会情勢をうけて、増加、多様化する相談業務を強化するため、市役所1階に設置した「総合相談窓口」に、職員を常駐させ、あらゆる相談内容に対応できる体制をとっています。相談内容で、近年増加している認知機能の低下した方の財産管理や、監護者の無い方の成年後見など、本会の権利擁護センター（中核機関）の体制を強化し、専従職員を配置し対応しました。さらに、物価上昇等により、生活に困窮された方へは、生活支援・相談センター等が、子育ての支援等には、親子交流センターが、高齢者にまつわる相談は安来市地域包括支援センターが、ワンストップで対応できる体制をとっています。

少子高齢化に加え、長かった新型コロナウイルス感染症による活動の自粛等で停滞している、地域の活性化も喫緊の重点課題として、強力に取り組みました。国でも、それぞれに出来ることを地域で担っていく「地域共生社会」を目指し、取り組みが始まっていますが、本会でも、安来市地域包括支援センターを中心にした、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みや、生活支援体制整備事業による、地域に話し合いの場協議体の設置を進めています。特に、協議体は、市内交流センター単位で立ち上げを目指しており、令和5年度15地区（24交流センター中）で立ち上げが終了しました。こうして、地域資源の見直しや地域住民の社会参加を促し、地域課題の解決と地域の活性化に取り組んでおります。

新年早々発生した能登半島地震では、過疎の進む僻地での災害対応が、いかに難しいかを改めて知らされました。しかし、後に発生した台湾での地震では、官民が一体になって、スピード感を持った対応が世界から称賛されました。このことは、事前の準備と官民連携での定期的な訓練が、いかに大切かを痛感させられました。本会でも、新年度へ向け災害対応の見直し等継続して実施しました。

介護保険事業は、感染対策の強化や物価上昇による固定費、人件費の高騰と、事業環境は厳しさを増す一方です。しかし、社協が運営する介護保険事業の価値を、住民の皆さんに見直していただく良い機会だと捉え、職員一同経営改善に努めてまいりました。

各事業の実施状況

1) 企画・運営

事業名	実施内容
1. 社会福祉法人制度改革への対応とガバナンスの強化	定款に沿って、法人の運営を行いました。 特に、定款との整合性のためや、刻々と変わる労働基準法等に対応するため諸規程の改正を行い 新人・職員研修等を通じ、周知徹底いたしました。 また、定款に沿った役員(理事・監事)の選任や、決算監査、決算会など法令順守で実施いたしました。
2. 経営の改善計画の策定と実行	本会の介護保険事業は、苦しい経営状況が続いており、業績改善や業務効率化に向け取り組みました。 また、介護職員の慢性的不足や、高齢化により将来事業継続が危ぶまれる状況が続いていますが、 現有の職員が工夫しあい、事業継続に向け努力しています。
3. 職員の研修会等への参加及び資質の向上	メンタルヘルスや災害対応時など、組織のガバナンス強化が求められており、職員の教育と意思統一が 喫緊の課題であり、研修会の開催や他機関の研修会への参加を促進し、法人の職員としての意識 醸成と意思統一を図りました。

2) 生活支援事業と権利擁護センターの運営

事業名	実施内容
1. 生活支援事業の充実強化	<p>高齢者をはじめ、生活困窮者や障がい者等、誰もが地域で安心・継続して暮らせる地域づくりを目指し、既存の制度では対応できない安来市独自の新たな生活支援事業に関する開発・実施を行いました。</p> <p>1. フードバンク事業 さまざまな理由で廃棄されてしまう、まだ食べられる消費・賞味期限内の食品を、市民や企業の方々に寄贈していただき、生活困窮者世帯や子ども食堂等へ無償で提供する取り組みを実施しました。 《令和5年度フードバンク実績》 ・寄贈件数合計: 87件(1862品) 内訳-市民より寄せられた食料品数73件(609品)、安来市危機管理課、島根原子力防災センター、島根県防災危機管理課、安来市共同募金委員会、企業及び寺院(登録型フードバンク: 企業11社、寺院13か寺)からの食料品提供数12件(1076品)、民生委員及び職員等からの食料提供件数2件(177品) ・支援実績: 126件(1269品) 内訳-相談者本人103件、市福祉課より支援依頼4件、安来市社会福祉協議会包括より支援依頼2件、子ども食堂依頼4件、その他(寄贈・賞味期限間近により寄贈等)13件 利用者区分内訳(重複あり)-生活困窮者世帯43件、高齢・障がい者・引きこもり世帯81件、ひとり親世帯12件、その他(子ども食堂・施設等)4件 ・相談内容・理由 内訳-次の給料日までのつなぎ24件、生活保護受給までのつなぎ9件、年金受給までのつなぎ45件、、その他(生活困窮者、児童手当・児童扶養手当・失業手当受給までのつなぎ等)13件、子ども食堂・施設・寄贈等への支援35件</p> <p>2. 入居債務保証事業 家賃等が継続的に支払えるにもかかわらず、入居保証人がなく民間賃貸住宅への入居が困難な方を対象に、生活再建の基盤を支えることを目的に、住居の確保に向けた支援を実施しました。 ・令和5年度の支援実績: 新規利用件数 1件 / 継続利用件数 4件 / 終了件数 1件</p>

	<p>3. 子ども食堂推進事業 安来市社会福祉法人連絡会や安来市共同募金会の協力により、子どもから大人まで、地域の人々が「食」を通して交流する、「子ども食堂」の普及に向けて取り組みました。 市内の各地域で子ども食堂の取り組みが広がっており、くしまね子ども食堂ネットワークに登録する4か所の団体以外にも、さまざまな規模や形態での「子ども食堂」が開催されています。</p> <p>4. ごみ屋敷清掃支援事業 さまざまな要因から、長年掃除をすることができない状態にある、生活に困窮する高齢者および障がい者等を対象に、健康で自立した日常生活を送れることを目的として支援しておりますが、令和5年度の実績はありませんでした。</p>
<p>2. 生活福祉資金や民生融金による生活支援</p>	<p>低所得・障がい者・高齢者世帯等に対し、その自立促進を図るために個別的ニーズに対応する社会資源の最大限の活用を踏まえ継続的な支援の実行に努めました。</p> <p>生活福祉資金 ◇令和5年度 決定件数5件 (内訳:福祉費(住宅補修)1件、福祉費(その他一時)2件、教育2件) 前年比:増4件</p> <p>民生融金 ◇令和5年度 貸付1件 前年比:減2件 ◇令和6年3月31日現在貸付総件数:59件</p>
<p>3. 資金貸付者への家計相談支援及び自立支援の強化</p>	<p>家計簿などを活用した簡易な相談支援を行いながら、社会福祉協議会による資金貸付や要件が適合する場合の金銭管理など家計再建のための各種制度への案内を行いました。</p> <p>生活困窮者自立支援事業 ○新規相談受付件数:49件 ○支援・面談の回数: 延 4,803回(平均400回/月)</p> <p>家計改善支援事業 ○継続件数:13件 ○新規相談受付件数:5件 ○家計再生プラン策定件数:0件 ○支援・面談の回数:延 1169回(平均97回/月) ○利用者の状況 継続契約13件のうち 9件:継続(うち 1件:生保廃止) 4件:プラン終了(プラン期間終了自己管理②・収入安定①、本人死亡①)</p> <p>新規契約5件 4件:生保世帯の家計支援 (うち 1件:終了(施設入所の為)) 1件:高齢者(単身)の家計支援</p>

	<p>生活困窮者等就労準備支援事業</p> <p>○事業内容 一般就労に就くことが可能であると見込まれるものの、複合的な課題を抱え直ちに就職することが困難な生活困窮者等に対し、適切な生活習慣の形成・改善や、社会参加に必要な基礎技能の習得など、一般就労に従事するための準備に向けた支援を行いました。</p> <p>○利用者数 ・登録者:7名(新規2名/継続5名)</p> <p>○支援内容 ・プログラム実施回数:82回(参加者数:延 343名) ・就労体験利用者数:1名(体験日数:5日)</p> <p>○支援開始後の状況 ・令和5年度就職決定者:2名</p> <p>社協独自家計支援(金銭管理)</p> <p>○継続契約件数:2件 ○新規契約件数:0件 ○支援・面談の回数:延83回(平均7回/月) ○利用者の状況 継続契約2件のうち 1件:終了(自己管理の為) 1件:生保</p>
<p>4. 日常生活自立支援事業による生活支援の実施</p>	<p>認知症高齢者や障がい者などの判断能力が十分でない方々が、できるかぎり地域で安心して自立した生活が送られるよう、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスなどを行いました。</p> <p>○平均利用件数~34件 (内訳:認知症高齢者3件、知的障がい者11件、精神障がい者20件)</p> <p>○新規契約件数~5件 ○解約件数~2件</p>
<p>5. 権利擁護センターの運営と法人後見事業</p>	<p>権利擁護センターは、当事者組織や民生児童委員、有識者などにより運営委員会を組織し運営状況を報告し意見具申しながら公平で公正な運営に努めました。</p> <p>法人後見では、新たに2件受任し、11名を支援しています。</p> <p>後見業務遂行に当たっては、常に職員2名体制を基本に、本人の意思を最大限尊重し不利益を受けないよう心掛けながら後見業務に取り組みました。</p> <p>担当職員は研修会への参加をはじめ、松江成年後見センター等と連携し、後見業務を行いました。</p> <p>また、令和5年10月16日に市内相談支援事業所等の職員を対象にした成年後見制度研修会で安来市権利擁護センターについて講師を行いました。</p>

3) ボランティアセンターの設置と運営

事業名	実施内容
1. ボランティアセンター登録者及び受け入れ施設等の募集とマッチング事業の開始	マッチング事業の普及を挙げて取り組みました。 35名の登録者と受け入れ施設とのマッチングを行いました。 しかしながら、コロナ禍で施設等からのマッチング希望はありませんでした。 主に市内の小学校・中学校・高校に福祉学習および福祉体験等の講師として職員派遣を行いました。
2. ボランティアセンター登録者の養成及び研修による資質向上	随時ボランティアの情報提供と、生活支援ボランティア養成講座の受講案内を行いました。
3. 介護ボランティア養成事業により、地域福祉の担い手を育成	9月13・14日の2日間で、生活支援ボランティア養成講座を実施しました。 本講座には延べ30名の参加があり、ボランティアポイント制度の登録希望者は13名でした。 市内全域の方から受講がありました。
4. 行政等他機関や人材センターとの連絡調整	適宜、行政機関と連絡調整を実施するとともに、人材センターをはじめ関係機関と相互に役員を委嘱するなどし、連携強化に努めました。

4) 高齢者に対する福祉施策事業

事業名	実施内容
1. 在宅寝たきり高齢者・ひとり暮らし高齢者への訪問・激励	歳末助け合い運動で在宅寝たきり高齢者及び一人暮らし高齢者への訪問・激励を行いました。 ○実績:241名
2. 高齢者クラブの事業に対する協力	地域福祉のため、協力しながら事業を実施いたしました。
3. 安来市ミニサロン事業の実施	自治会単位で介護予防を担っていただくミニサロン事業は、今年度57自治会で取組みました。 1実施単位補助額:28,500円 ○実施自治会 57自治会 (内新規10自治会) ○実施自治会の地区別 安来37自治会 広瀬14自治会 伯太6自治会 ○参加者総数6,022名 ボランティア総数1,062名 *いずれも延べ人数 今年度は、昨年度に比べて参加自治会数や参加者などが増加しました。
4. 地元ボランティアによるミニデイサービスの運営支援	交流センター単位程度によるミニデイサービスは市内24か所で実施しました。 1実施単位補助額:108,500円 ○実施数24か所 安来4会場 広瀬11会場 伯太9会場 (内、いきいきウォーキング2団体) ○参加者総数2,562名 ボランティア総数1,135名 *いずれも延べ人数 今年度は、昨年度に比べて参加者数やボランティア数などが増加しました。
5. 高齢者生活福祉センターの運営	安来市から指定管理を受け、7名体制で昼夜入居者のお世話を行いました。 ○利用者数 月平均 2.5人 (昨年度 4.1人)

6. 地域包括支援センターの運営	<p>○安来市から地域包括支援センター業務を受託し、市内3か所において運営を行いました。</p> <p>○相談件数は年々増加し、内容も複合的な課題を抱える困難ケースが増加しました。 R5年度相談件数/7,119件、実人数1,241人、複合的な課題を抱える人の平均課題/3.5領域)</p> <p>○個別地域ケア会議の開催/17回、自立支援型ケアマネジメント会議の開催/10回)</p> <p>○校区別地域ケア会議・安来市地域ケア推進会議の開催では感染対策の徹底を図り「住民主体の移動支援を考える」をテーマに意見集約や今後の政策形成に向けての意見集約に努めました。</p> <p>○短期集中予防支援事業「通所型サービスC」を実施しました。理学療法士・言語聴覚士の専門職等が筋力・持久力・バランス維持能力等の評価を行いながら「運動機能」「栄養状態」「口腔機能」「心身機能」の改善を目的とし、短期集中(3カ月間)のフレイル・介護予防サービスを実施しました。</p> <p>○新しい日常におけるフレイル予防・介護予防として、週1回開催の「こけないからだ体操」をICT等の活用等を図りながら、科学的な根拠に基づき全市民的な普及推進に努めました。本年度は新規5地区が追加となり、計23団体283名の市民が参加しました。</p> <p>○高齢者虐待相談件数は20件、その内6件が虐待判断とされました。</p> <p>○成年後見制度利用促進として、安来市社協法人後見担い手研修会を開催しました(15名参加)</p> <p>○権利侵害の相談(5件)については、消費者センター等との連携や個別地域ケア会議を開催しました。</p> <p>○オレンジカフェを11回開催しました。(実人数27名、延べ171名参加)</p> <p>○認知症家族の会(延べ18名参加)、男性介護者の集い(6名参加)オレンジフェスタinやすぎを開催しました(96名参加)</p> <p>○認知症講演会を開催しました(109名参加)</p> <p>○事業計画に掲げた事業について、オンラインの活用・規模縮小等の工夫により、計画通り実施しました。</p>
------------------	---

5) 児童福祉・青少年の健全育成事業

事業名	実施内容
1. 青少年育成協議会の運営	各地区青少年健全育成協議会(市内11地区)事業への協力
2. 児童福祉週間行事の実施	<p>歳末助け合い運動で支援が必要である家庭へ訪問・激励を行いました。</p> <p>○実績:54名</p>
3. 子育て支援事業	<p>ア、ファミリー・サポート・センター事業の実施 センターの事業内容の周知、啓発に努めました。育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方を会員登録し、会員相互の育児に関するサポートの調整を行いました。 また、会員に対する講習会・交流会を開催しました。 依頼会員 294名 協力会員 137名 依頼・協力会員 77名 合計 508名 利用実績 371件</p> <p>イ、つどいの広場事業の実施 ①子育て中の親子の交流・つどいの広場の提供 ②子育て相談を含む生活全般の相談実施 ③親子での遊びの広場の提供 ④子育て支援に関する講習・イベントの実施 ⑤子育てサークル等の交流による子育て支援 親子交流センター利用者人数 大人 3,287名 こども3,977名 合計 7,264名</p>
4. 少年の見守りの強化と非行防止の推進	安来市青少年育成連絡会議への協力～事務局を担当
5. 福祉指定校による福祉教育の推進	市内の小学校4校・中学校1校に補助金を支給し、地域内の高齢者との交流や施設訪問等による福祉教育を推進しました。

6)知的障がい児(者)・身体障がい児(者)の福祉推進事業

事業名	実施内容
1. 知的障がい児(者)の訪問・激励	歳末助け合い運動で障がい児(者)へ訪問・激励を行いました。 ○実績:62名
2. 市手をつなぐ育成会連合会等、関係団体への協力	母子会、手をつなぐ育成会、保護司会等へ助成を行いました。
3. 市身体障害者福祉協会への協力	安来市身体障害者福祉協会～事務局担当 第19回安来市身体障害者スポーツ大会・第15回グラウンドゴルフ大会を開催しました。 役員会、総会、研修会等は例年通り実施しました。また、会員レクリエーションを計画し、39名の参加をいただきました。

7)ひとり親家庭の福祉事業

事業名	実施内容
1. ひとり親家庭への協力	安来市母子・父子自立支援員及び担当ケースワーカー並びに民生児童委員等と協力し、ひとり親世帯への相談支援を行いました。 歳末助け合い運動で生活困窮(ひとり親含)世帯へ訪問・激励を行いました。 フードバンク事業より、食料の支援を行いました。

8)生活支援と法人連絡会の地域貢献

事業名	実施内容
1. 安来市社会福祉法人連絡会による地域貢献の取り組み	市内のすべての社会福祉法人(市社協を含む10法人)の連携により、地域貢献を目的として、制度の狭間にある問題や新たな課題などに対して、具体的な事業に取り組みました。 1. ふくし何でも相談事業 2. 生活困窮者等緊急一時生活費給付・用品給付事業 *給付実績 0件 3. 生活困窮者等現金貸付事業 *貸付実績 5件 168,000円 ※償還率 R4貸付分76.7% R5貸付分48.8% 4. 生活困窮者等の就労に向けた社会参加・就労体験の受け入れ *実績 0件 5. フードバンク事業への協力 *提供実績 0件 6. 「こども食堂支援補助金」 会員法人等が市内で開設運営する「こども食堂」推進のための補助金 *実績 1件 7. 公開講演会 令和5年12月4日(月)安来市総合文化センターにおいて下記の内容で開催しました。 ・「特養における介護改善の取組と施設経営の健全化」 社会福祉法人正吉福祉会 介護老人福祉施設きたざわ苑 施設長 齊藤貴也氏 ・「福祉人材の確保(採用・定着・育成)に向けて」 全国社会福祉法人経営者協議会 副会長 山田雅人氏 8. 福祉人材の養成・確保事業 「介護職初任者研修」の開催 基本的な介護業務を行うことができる介護職員の養成を目的とした研修を開催しました。 *受講者14名 9. 子どもの学習支援(子どもの居場所づくり)事業 子どもに地域で勉強する機会と場を提供し、それぞれの課題と一緒に取り組むことで、学習意欲や生活意欲の向上に繋がることを目的とし、安来市退職教員有志の会の協力を得て、無料学習塾を十神小学校の児童を対象とした「とかみじゅく」と、広瀬小学校の児童を対象とした「ひろせじゅく」を開催しました。 *参加児童数 (4年生・5年生・6年生)「とかみじゅく」12名、「ひろせじゅく」8名

10. 権利擁護体制づくり推進モデル事業:3年間(令和3年度~5年度)の助成事業
 島根県社会福祉協議会から「権利擁護体制づくり推進モデル事業」の指定を受け、権利擁護を地域で支えていくことの実現に向けた社会福祉法人の取り組みを検討するため「権利擁護体制づくり検討会」を設置しました。今年度は、「安来市社協法人後見担い手養成研修」を開催し、安来市権利擁護センターへ研修修了者の報告を行いました。

9)その他の福祉関係事業

1. 福祉関係諸団体の関係強化	<p>ア、民生児童委員協議会の事業への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安来市民生児童委員協議会への協力~事務局を担当 ○安来地域民生児童委員協議会への協力~事務局を担当 ○広瀬地域民生児童委員協議会への協力~事務局を担当 ○伯太地域民生児童委員協議会への協力~事務局を担当 <p>イ、保護司会への協力 保護司会へ助成を行いました。</p> <p>ウ、少年補導委員会への協力 少年補導委員会へ助成を行いました。</p> <p>エ、戦没者追悼式への協力</p>
2. マイクロバスの運行と効率化	<p>マイクロバスの運行により、高齢者の生きがい活動の支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運行件数~延べ124件 ○運行人員~延べ1,533名 <p>今年度は、昨年度より運行件数および運行人員が増加しました。 また、乗車定員を従来通りの28名で運行しました。</p>
3. 広瀬社会福祉センターの運営	<p>本会広瀬支所の事務所と、安来市地域包括支援センターの事務所があり、介護予防の拠点として活用しています。</p> <p>また、地域のコミュニティーセンターとして、各種部屋の貸し出しや安来市地域包括支援センターや地域団体等の会議等での貸し出しも行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用数:422回 利用人数:5,840名
4. 伯太老人福祉センターの運営	<p>地域の高齢者の健康の増進や教養の向上、余暇活動の利用に供するためセンター運営を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年間利用数~43回 ○年間利用者数~150名
5. スパーク広瀬の運営	<p>屋内ゲートボール場として、悪天候時や雨天、冬季のスポーツ活動の場として市民に喜ばれています。</p> <p>また、小イベントやゲートボール・グランドゴルフの大会、運動会など地域の行事の場としても大変喜ばれています。 ○利用数:424回 利用人数:8,513名</p>
6. 広瀬名誉町民顕彰館の運営	<p>広瀬の名誉町民及び桜内義雄氏の偉業を後世に残すために建てられた施設で、数多くの展示品や書庫があり、県内外から見学者が来られます。また館内にある会議室は貸し出しをしており子育てサロン等定期的に利用をいただいています。 ○利用数:108回 利用人数:517名</p>

7. 生活(心配ごと)相談事業の実施	<p>定期相談所の開設 毎週火曜日午前9時～午後4時 場所:安来中央交流センター ○実績 開設日:50日 相談者数:69名、相談件数:69件</p>
8. 福祉総合相談窓口事業	<p>安来市役所1階に福祉総合相談窓口の開設 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 場所:安来市役所本庁1階 ○実績 開設日:243日 相談者延べ人数:203名、相談実人数:167件</p>
9. 寄付金(香典返し等)等の取扱い	<p>ア、寄付金寄託者への謝礼及び広報 線香及びろうそくのセットをお渡ししました。 年4回発行する社協だよりで寄付者名を掲載しました。</p> <p>イ、香典返しのある物故者の供養実施 毎年8月15日に安来港で行っている初盆精霊送りはコロナウイルス感染予防のため中止いたしました。</p> <p>ウ、福祉団体・福祉施設への指定寄付の取扱い 年4回(7月、10月、1月、3月)、指定された団体、施設へ指定寄付金をお渡ししました。 実績:43団体:898,000円</p>
10. 各募金運動等の実施	<p>ア、日本赤十字社への協力と特別会員の募集 4月の市報配布に合わせて日本赤十字社社員及び特別社員の募集を行いました。 火災、災害時には、見舞金、生活用品及び毛布をお届けしました。 令和5年度 被災世帯3世帯(火災3件)</p> <p>イ、赤い羽根共同募金運動の強化実施 街頭募金は、コロナウイルス感染予防のため中止いたしました。 10月1日から12月31日まで赤い羽根共同募金活動を行いました。</p> <p>ウ、歳末助け合い運動の実施 12月1日～12月31日の期間に行いました。</p>